

受験生及び高等学校関係者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症による自粛要請により、受験生の皆様及び高等学校関係者の皆様におかれましては、日頃の活動において様々な制約を受けておられることと思います。

本学の学校推薦型選抜への出願をお考えであった受験生の皆様の中には、学業における制約に加えて、受験を予定していた資格試験や参加を予定していた諸活動が中止になること等を受けて、本学への出願に不安を持つようになった方がいらっしゃるかと思います。法学部においては、皆様が置かれている状況に適切な配慮をした上で、審査を行います。

新型コロナウイルス感染症に限らず、昨今、私たちの日頃の課題認識を大きく変えるような様々な問題がグローバルに発生しており、本選抜で求められるような能力を有する人材のニーズは益々高まっています。法学部としては、自粛要請の影響を受けた期間の活動が限定された状況の中でも、このような人材を引き続き強く求めています。

法学部は、受験生の皆様が高等学校への入学後に積み重ねてきた活動を振り返り、出願を積極的に検討していただくことを望んでおります。皆様の出願をお待ちしています。

2020年7月31日

東京大学法学部長 大澤 裕